

三菱食品 これからの 100 年基金

～次の 100 年に向けて持続可能な社会の実現を目指して～

いのちをつなぐ食のサプライチェーン構築・強化支援

第 1 回（2026 年度）応募要項

応募期間：2025 年 12 月 22 日（月）～ 2026 年 1 月 30 日（金）

17 時まで

公益財団法人パブリックリソース財団

1. 基金の背景と目的

2011年に菱食、明治屋商事、サンエス、フードサービスネットワークの経営統合によって誕生した三菱食品は、2025年3月13日に三菱食品の母体である菱食の前身「北洋商会」の設立から数えて100周年を迎える。その周年事業の施策の一環として、本基金を設立することとしました。

本基金は、経済的困窮家庭、様々な災害や疫病拡大を原因に急激に生活維持が困難な状況に陥っている家庭、低所得の単身高齢者など食糧支援を必要とする人々が増加している中、「多様な食を持続的に供給し続けたい」、「食を通じて地域・コミュニティの活性化に貢献したい」との想いの下、各地域で活動する「フードバンク」の組織や事業運営体制の整備や新たな仕組み構築、さらなる事業の拡充を図ることを支援します。

こうした基盤整備や運営体制充実を通じて、「いのちをつなぐ食のサプライチェーン」を構築・強化し、生活に困窮し、日々の「食」に困っている生活困窮者に対して、少しでも多くの食を着実に届けることのできる仕組み構築の一助を担うことを目的とします。

2. 支援対象となる分野、団体、事業・活動・取組み

各地域で活動する中堅クラス以上の「フードバンク」が組織や事業運営体制（資金・人材・情報システム等）の整備を図り、さらなる事業の拡充を図ることを支援します。

「食の支援」において、組織や事業運営体制の整備や新たな仕組み構築を目指す非営利法人を支援対象とします。

＜支援対象となる団体＞

- 地域のハブとなることを目指す中堅クラス以上のフードバンク
- フードバンクとしての組織基盤、事業基盤の強化を目指す団体
- 地域密着のフードバンクや子ども食堂、フードパントリーと協力関係を持ち、ネットワークの中核として食材や物品、資金の調達から食支援団体への物資提供、支援対象者へ支援サービスが届く事業モデルの構築を目指す団体

※「3. 応募要件」に掲げる応募要件を満たす団体とします。

＜支援対象となる事業・活動・取組みの例＞

① 組織基盤の強化

人材・組織力、経営・財務力、ガバナンス・コンプライアンス等、活動を支える土台である組織基盤の強化

② 事業基盤の強化

食品の供給元の拡大、新規設備・新規システム導入による配送網の改善強化、行政・企業・地域団体との連携、管理体制の確立等、事業基盤の強化

③ 新規事業の開発

新たな企業連携や地域密着型モデルの確立、デジタル化の推進、新規事業の開発、

モデル事業の横展開等

3. 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- 特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団法人、財団法人、協同組合などの非営利法人であること。
 - 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではないこと。
 - 団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている。今回の申請事業も日本国内の活動である。
 - 3 年以上の法人としての事業実績があること。
 - 事業活動開始が 2022 年（令和 4 年）11 月以前である。
 - 直近年度の経常収入が申請助成金額より大きいこと。
 - 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、関わっていないこと。
 - ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと。
 - 特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと。
- ※活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外となります。
- 過去 3 年の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと。
 - 助成対象となった場合、以下の内容を了承し、これに協力すること。
 - 助成開始後に、活動概要や寄付者へのお礼、事業実施に向けた抱負メッセージの提供をお願いした際に、これに協力すること。
 - 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、受益者のプライバシーに配慮した上でこれに協力すること。
 - 助成金の活用状況や活動の状況について、報告書（写真・動画等含む）を提出すること。ただし、活動内容等で特に人権や個人情報保護等の観点から内容の秘匿が必要な場合はご相談ください。
 - 団体名や組織概要、活動内容、活動状況、報告された内容などを、パブリックリソース財団及び寄付者の事業報告書やウェブサイト・各種 SNS 等での活動紹介に同意・協力すること。
 - 寄付者とのコミュニケーションや情報共有の機会を可能な限り設けることによること。

4. 支援内容

- 助成額：1 団体あたり 1,000 万円を上限
(助成期間が 2 年間、3 年間の場合も上限は同様です)
- 助成対象団体数：5 団体程度（予定）
※審査委員会の判断等により採択件数や助成額は変動する場合があります。
- 助成対象期間：最長 3 年間
助成期間は、申請時に選択していただきます。

※1 年間の助成事業の場合 2026 年 4 月～2027 年 3 月（予定）

※2 年間の助成事業の場合 2026 年 4 月～2028 年 3 月（予定）

※3 年間の助成事業の場合 2026 年 4 月～2029 年 3 月（予定）

※助成期間が 2 年間および 3 年間の場合には、各年度終了前に、中間報告及び中間決算の提出をいただくとともに、新年度の事業計画及び事業予算を提出いただき、継続の可否を決定します。

- 助成金使途：

- ①食品等保管設備の整備（購入・改修等）費用
- ②食品配送システムや貯蔵品管理、情報共有システム等の構築に要する費用
- ③食品配送網確立(配送車両購入・レンタル、駐車場代等)のための費用
- ④担当人材の採用・育成の費用及び人件費
- ⑤ネットワーク構築に関する専門家アドバイザー（個人または団体）の費用※
※伴走支援のために専門家アドバイザーの紹介が必要な方はその旨記載ください。
- ⑥その他、事業目的に沿う必要経費

費目として以下のものが考えられます。

人件費	職員、補助員（アルバイト等）の人件費
委託費	専門家アドバイザー（個人または団体）等に対する業務委託費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費、ガソリン代、レンタカー代等
工具器具備品費	機器、設備等の購入に要する経費
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代、システム利用料等
車両費	配送車両等の購入費用
地代家賃	配送車両等の駐車場費用
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等

仕入れ・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用
会議費	会議開催費

※通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。

※助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。

5. 選考方法

1) 審査方法

- 第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。
- 書面審査後、審査委員による面談審査を行います（オンライン）。
- 必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

2) 選考結果の通知

- 審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。
- 採択された団体名等は、パブリックリソース財団等のWEBサイト等で公表します。
- 採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

6. 選考基準

- 団体の信頼性
 - 適切な組織運営がなされているか
 - 適切な情報公開が行われているか
- これまでの事業における実績
 - 助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか
 - 利他の心をもって良心的で地道な活動実績が認められるか
- 目的の合致性
 - 支援対象者のニーズを的確に捉え、それに応える事業内容になっているか
 - 支援対象者の方の生活の質の向上に資する事業であるか
- 計画の妥当性・実現可能性
 - 支援対象者の困難性をよく把握、分析しているか
 - 実現可能と認められる熟度の高い計画であるか
 - 助成金の使途や支出計画が適切であるか
- 重要性と緊急性
 - 事態の深刻度や事業実施による効果の度合いが高いか
 - 緊急に取り組む必要性や優先度が高いか

7. 応募手続き

1) 応募期間

2025年12月22日（月）～ 2026年1月30日（金）17時まで

※お問い合わせは、2026年1月30日（金）12時まで受け付けます。

2) 応募方法

- 「三菱食品 これからの100年基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。（既に「助成プログラム申請受付窓口」の会員登録・応募団体登録が完了している方は、そのまま応募フォームに進んでください）。

※「助成プログラム申請受付窓口」および「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

※サイトURL：<https://www.public.or.jp/project/f180>

- 添付書類は、下記「提出書類」にてご確認の上、応募フォームよりアップロードしてください。
- 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

3) 提出書類

支援対象の確認および審査情報として、以下の情報を提出してください。

※「写し」とは、PDFもしくはJPEGなどの画像データです。

<PDFもしくは画像データの作り方>

- コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます（USBメモリーをご自身でご用意していただく必要があります）。
- スマホのスキャナアプリ、または写真アプリを使って作成したものでも問題ありません。但し、いずれの場合も記載内容が判別できる鮮明なものに限りります。

1 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し（PDFまたは画像データ）
公的身分証明書とは、以下の書類となります。

(1) 運転免許証（※必ず両面）

（返納している場合は運転経歴証明書で代替可能です。）

(2) 個人番号カード（オモテ面のみ）

- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（※必ず両面）
（在留の資格が特別永住者のものに限ります。）
※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可能です。
※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可能です。
※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

2 決算書および事業報告書（PDF または画像データ）

- (1) 2024 年度の事業年度の決算書の写し。
- (2) 2024 年度の事業年度の事業報告書の写し。

3 事業収支内訳テンプレート

応募サイトからダウンロードし、必要事項を記載してください。

8. 問い合わせ先

- ・ 応募に関してのお問い合わせは、「三菱食品 これからの 100 年基金」の特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。
- ・ お問い合わせは、2026 年 1 月 30 日（金）12 時までの受付となります。
- ・ 個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針（<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>）をご覧ください。
- ・ 弊財団ではリモートワークを実施しております。お問い合わせの際は、お問い合わせフォームのご利用をお願いいたします。

9. スケジュール（予定）

2026 年

12 月 22 日～1 月 30 日	公募期間
2 月～3 月下旬	審査期間
3 月下旬	助成先決定・審査結果通知
4 月下旬	助成金振込
10 月末まで	経過報告の提出

2027 年

3 月末	助成期間終了
4 月末まで	終了報告書の提出

※事業期間が 2 年間、3 年間の場合には、各年度 7 か月以内に 6 か月間の「経過報告」

を、各年度終了前（1月末）に、当該年度の中間報告及び中間決算の提出をいただくとともに、新年度の事業計画及び事業予算を提出いただき、終了報告書を事業終了後1か月以内に提出いただきます。

10. 手続き等

- 1団体につき1申請とさせていただきます。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請取下げまたは不受理とさせていただきます。
- 助成決定後、助成決定通知書を発行しますので、助成金受入同意書をご提出ください。
- 助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後1か月以内に振り込みます。
- 助成開始後7か月以内に6か月間の取り組み状況について「経過報告」を、助成対象期間終了後1か月以内に「終了報告書」（実施報告書及び会計報告書を含む）を提出いただきます。
- 助成期間が2年間および3年間の場合には、初年度に2か年もしくは3か年分の事業計画を提出いただき、各年度7か月以内に6か月間の取り組み状況について「経過報告」を、各年度終了前に、当該年度の中間報告及び中間決算、新年度の事業計画及び事業予算を提出ください。
- 助成対象となった場合、団体名や組織概要、活動内容、活動状況、報告された内容などを、パブリックリソース財団及び寄付者の事業報告書やウェブサイト・各種SNS等にて公開します。
- 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いするがありますので、ご協力ください。

11. 事務局

公益社団法人パブリックリソース財団

「三菱食品 これからの100年基金」（担当：山本・守随）

〒104-0042 東京都中央区入船2丁目3-6 細矢ビル3階

TEL：03-5540-6256

Mail：mitsubishi.shokuhin-100yearsfund@public.or.jp

※弊財団ではリモートワークを実施しております。お電話でのお問い合わせの場合、時間要する場合がありますので、お問い合わせフォームのご利用をお願いいたします。

以上